

第4章 推進体制と進捗管理

1 推進体制

男女共同参画に関する施策は、行政の各分野や市民生活の様々な分野に及びます。そのため、市民、ボランティア、NPO、大学、企業などの多様な主体と連携して、それぞれの持つ資源やノウハウを活用し、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かちあいつつ、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、総合的、計画的に次の体制によりすすめていきます。

(1) ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

男女共同参画社会の実現に向けて、外部組織である推進協議会が、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」に掲げた関係施策が総合的、効果的に推進されるよう協議するとともに、積極的な情報収集、情報提供に努めます。

(2) 藤沢市男女共同参画推進会議

「藤沢市男女共同参画推進会議」（会長：副市長）を庁内推進体制として組織し、男女共同参画の推進に向けて施策の充実を図るとともに、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の具体的事業に直接関わっている課で構成する幹事会を組織し、関係部局との連携を保ちながら効果的な計画の推進を図ります。

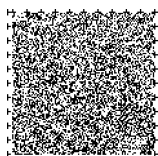
(3) 市民、ボランティア、NPO、大学、企業との連携協働

男女共同参画社会の実現に向けて、市が実施する施策だけではなく、市民、ボランティアやNPOが自主的、主体的な活動をすることは重要です。自発的な参加や活動により、多様な働き方や男女共同参画についての理解などを深めることができるよう、支援、育成し、ネットワーク化をすすめます。

特に、ワーク・ライフ・バランスの推進などの取組は、大学、企業などが担う役割が大きいことから、積極的に連携し、協働して取組をすすめていきます。

(4) 国・県等関係機関との連携協働

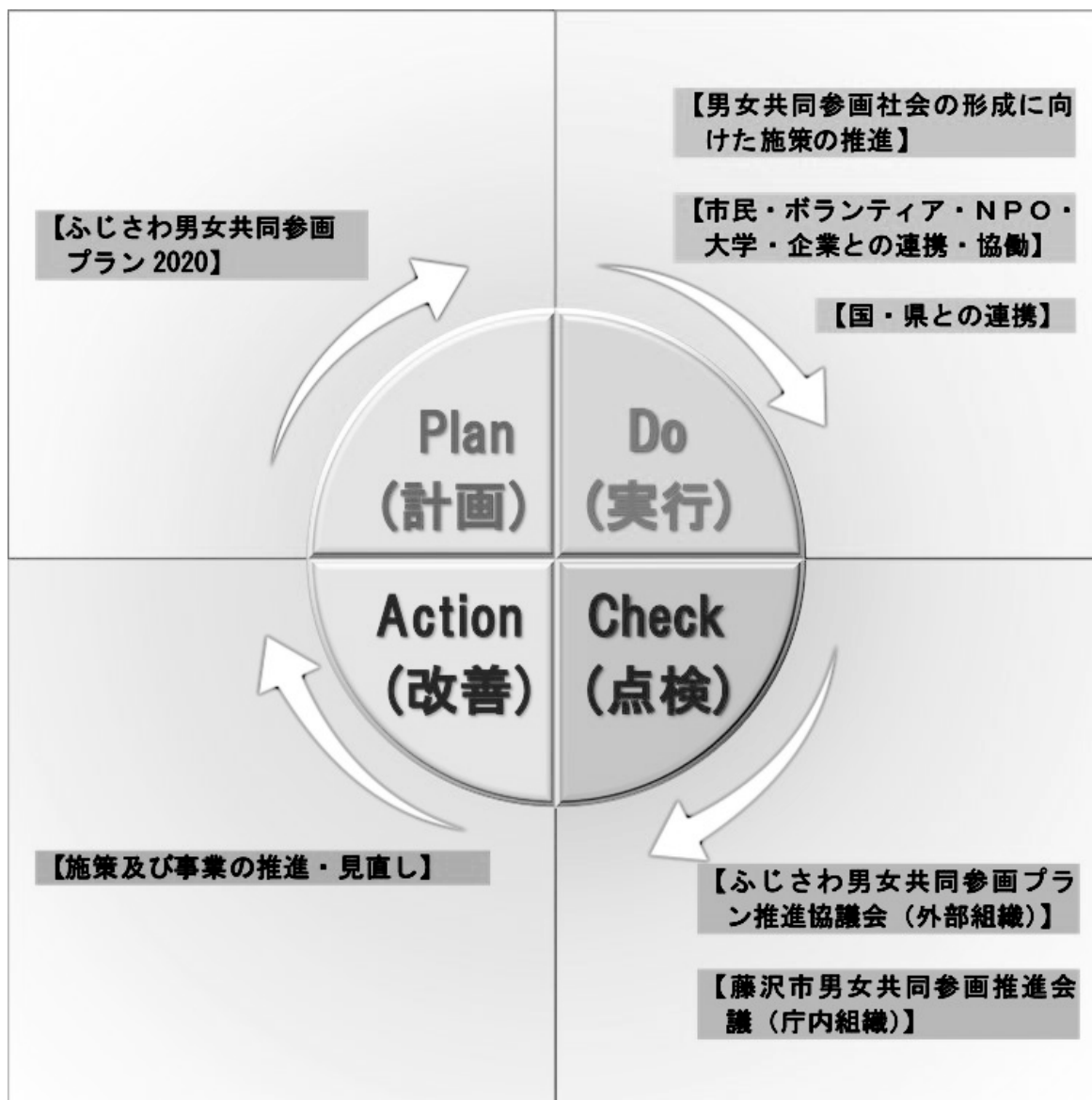
「ふじさわ男女共同参画プラン2020」を着実に推進していくために、県立男女共同参画センターをはじめ、国、県などとの連携強化や情報収集に努めるとともに、茅ヶ崎市、寒川町との2市1町のネットワークや近隣自治体との広域連携による交流と情報交換などにより、効果的な施策の推進を図ります。



2 計画の進捗管理

本計画において位置づけた各施策を着実に推進するため、年度ごとにPDCAサイクルに基づいた事業の進捗管理を行います。

推進体制図



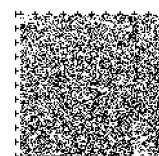
【男女共同参画に関する市民意識調査】

男女共同参画の状況について市民の意識を明らかにするため5年ごとに実施

計画の改定
(5年)

【ふじさわ男女共同参画プラン】

社会情勢の変化、計画の進捗状況、市民意識調査の結果などを踏まえて、5年ごとに改定



3 前期計画の成果指標の進捗状況

「ふじさわ男女共同参画プラン 2020」では、事業の年度ごとの進捗管理を行うとともに、重点目標ごとに設定した指標の数値目標の達成状況により、本市における男女共同参画社会の実現状況を検証します。

主な施策が男女共同参画に向けてどの様な成果をもたらしているか、プラン改定時に検証し、その結果を後期プランに反映させています。

(1) 重点目標1 人権を尊重した男女共同参画社会づくり

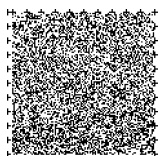
成果指標としては「男女の地位の平等感」「人権啓発の意識度」「平和推進の参加数」の3つを掲げています。市民意識調査結果によれば、男女の地位の平等感として、社会通念・慣習・しきたりで平等になっている、あるいは女性の方が優遇、どちらかという優遇されていると回答した人の割合に大きな変化はなく、社会通念・慣習・しきたり面での地位の平等感は依然低い状況が続いています。

一方、人権啓発の意識度として、研修会に参加した延べ市民数は増加しており、事業推進の成果がみられます。

平和推進の成果指標である参加者数は減少していますが、主な要因は語り部である被爆者の高齢化などにより、小・中学校被爆体験講話会の巡回学校数が減少したことによるものです。平和推進事業については「日本非核宣言自治体協議会(会長市:長崎市)」の副会長市として、全国の自治体と連携しており、2014年(平成26年)には日本非核宣言自治体協議会設立30周年記念大会を藤沢市で開催するなど積極的に取り組んでいます。

指標内容	成果指標	策定時 実績	最新値	めざそう値 (平成28年度)	評価
■男女の地位の平等感 社会通念・慣習・しきたりで、平等になっている、あるいは女性の方が優遇、どちらかという優遇されていると回答した人の割合 (市民意識調査)		15.3%	13.4% (平成25年度 結果)	30.0%	△
■人権啓発の意識度 人権啓発推進のための研修会に参加した延べ市民数		732人	1,740人 (平成26年度 実績)	1,000人	◎
■平和推進の参加者数 平和推進のための事業に参加した延べ市民数		7,210人	4,808人 (平成26年度 実績)	10,000人	△

※「評価」 ◎めざそう値を大きく超えて達成 ○めざそう値を達成 △未達成 ー判定不可

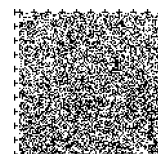


(2) 重点目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

成果指標としては「市の政策・方針決定過程への女性の参画度」「固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合」「女性の就職決定人数」の3つを掲げています。進捗状況をみると、市の政策・方針決定過程への女性の参画度は上昇しましたが、固定的な性別役割分担意識で「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「反対」「どちらかといえば反対」と思う人の割合は5割強でほぼ横ばいとなっており、意識面での大きな変化は見られません。固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の必要性がうかがえます。

指標内容	成果指標	策定時 実績	最新値	めざそう値 (平成28年度)	評価
■市の政策・方針決定過程への女性の参画度 地域を含めた藤沢市独自の審議会などへの女性登用比率		39.2%	42.0% (平成27.4.1 現在)	42.0%	○
■固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「どちらかといえば反対」「反対」と思う人の割合 (市民意識調査)		54.1%	53.8% (平成25年度 結果)	60.0%	△
■女性の就職決定人数^{※1} 藤沢市の無料職業紹介事業などを利用して市内女性求人者で就職が決定した人数		132人	—	500人	—

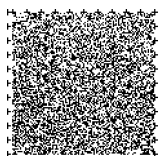
※1 女性の就職決定人数については、ハローワーク（公共職業安定所）と重複事業であった市の無料職業紹介が2012年度（平成24年度）で終了しているため、評価対象としていません。市の施策は、職業紹介から就職が困難な若者・女性に特化した長期的な就職支援事業にシフトしています。



(3) 重点目標3 男女の仕事と生活の調和

成果指標としては「藤沢市男性職員が『育児時間休暇』を取得した人数」「保育の充実度」「放課後児童の充実度」の3つを掲げています。進捗状況をみると、男性職員が育児時間休暇を取得した人数、待機児童解消のための通常保育事業における定員数、児童クラブ入所児童数とも増加しており、平成28年度のめざそう値を既に超えているものもあります。ただ、保育ニーズは増加・多様化しており、きめ細かい子育て支援サービスの充実が求められています。

指標内容	成果指標	策定時 実績	最新値	めざそう値 (平成28年度)	評価
■ 藤沢市男性職員が「育児時間休暇」を取得した人数 男性職員が育児時間休暇(満3歳に達しない子の養育)を取得した人数		8人	20人 (平成26年度 実績)	30人	△
■ 保育の充実度 待機児童解消のための通常保育事業における定員数		4,215人	5,690人 (平成27.4.1 現在)	5,142人	○
■ 放課後児童の充実度 児童クラブ入所児童数		2,318人	2,777人 (平成27.4.1 現在)	2,883人	△



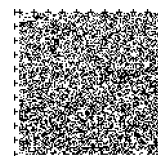
(4) 重点目標4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

成果指標としては「パワハラ、セクハラを受けたことのある女性の割合」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）被害を受けた女性の割合」、「DV相談窓口の周知度」を掲げています。「パワハラ、セクハラを受けたことのある女性の割合」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）被害を受けた女性の割合」については、設問が変わっており、厳密に結果を比較することはできませんが、被害を受けたことのある女性の割合が多い現状を踏まえ、さらなる防止に向けた意識啓発や相談・支援体制の充実の必要があります。「DV相談窓口の周知度」については、DV相談窓口を知っている人の割合は全国では32.4%ですが、藤沢市の市民意識調査の結果では58.9%となっています。

指標内容	成果指標	策定時 実績	最新値	めざそう値 (平成28年度)	評価
■ パワハラ、セクハラを受けたことのある女性の割合 (市民意識調査)		33.4%	48.5% (平成25年度 結果) ※設問の変更あり	25.0%	△
■ ドメスティック・バイオレンス(DV)被害を受けた女性の割合*2 配偶者・恋人間で何らかの暴力(精神的暴力含む)を受けたことのある女性の割合 (市民意識調査)		10.9%	27.0% (平成25年度 結果) ※設問の変更あり	—	—
■ DV相談窓口の周知度*3 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている国民の割合 (内閣府策定第3次男女共同参画基本計画の成果目標)		29.0%	32.4% (平成26年度 結果)	67.0%	△
■ DV相談窓口の周知度*3 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている人の割合 (市民意識調査)		—	58.9% (平成25年度 結果)	—	—

*2 「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害を受けた女性の割合」は、策定時の錯誤により、「めざそう値」が設定されていません。

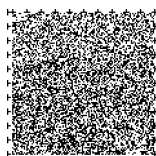
*3 「DV相談窓口の周知度」については、策定時には市民への周知度の調査を行っていないため、国の調査結果と目標値を採用していますが、平成25年度に市民への周知度の調査を行ったため、参考に数値を掲載しています。



(5) 重点目標5 男女の心身の健康への支援

成果指標としては「女性特有のがん検診の受診率」「成年後見制度に対する相談件数」「障がい者の就労人数」の3つを掲げています。進捗状況を見ると、女性特有のがん検診の受診率は、子宮がん検診がほぼ横ばい、乳がん検診が増加という結果になりましたが、平成28年度のめざそう値に比べて大きな差が見られるため、受診率の向上が課題となっています。また、「成年後見制度に対する相談件数」と「障がい者の就労人数」の数値は増加しており、成年後見制度の市民への浸透と相談ニーズの高まり、障がい者の就労促進が見受けられます。

指標内容	成果指標	策定時 実績	最新値 (平成26年度 実績)	めざそう値 (平成28年度)	評価
■ 女性特有のがん検診の受診率	①子宮がん検診の受診率	①27.3%	①26.8%	①50.0%	△
	②乳がん検診の受診率	②16.5%	②20.3%	②50.0%	△
■ 成年後見人制度に対する相談件数	判断能力が十分でない認知症などの社会的弱者が不利益を被らないよう相談した市民の件数	337件	910件	650件	◎
■ 障がい者の就労人数	就労援助センターが支援し、就労した障がい者の人数	141人	308人	210人	◎



4 後期計画の成果指標

成果指標については、前期計画の指標を踏襲しつつ、社会情勢や施策の変化に合わせ、施策の拡充を図ったものを中心に、入れ替えを行っています。

指標の目標値は、藤沢市の現状に基づき、平成32年度末に5年間の取組による達成をめざす水準として設けたものです。

前期計画からの継続指標は、前期計画の達成状況を勘案して、目標値を設定しています。

また、後期計画からの新たな指標については、国の第4次男女共同参画基本計画の成果目標値や藤沢市の他計画での目標値を準用するとともに、市民意識調査の結果等を勘案して、目標値を定めています。

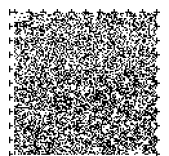
なお、「認知状況」に関する指標については、あるべき姿として100%を目標とします。

(1) 重点目標1 人権を尊重した男女共同参画社会づくり

指標内容	成果指標	現状値	目標値 (平成32年度)
■ 男女の地位の平等感 社会通念・慣習・しきたりで、「平等になっている」と回答した市民の割合 (市民意識調査)		10.8% (平成25年度結果)	30.0%
■ 固定的な性別役割分担意識について反対と思う人の割合 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「反対」「どちらかといえば反対」と思う人の割合 (市民意識調査)		53.8% (平成25年度結果)	70.0%
■ 男女共同参画(社会)という言葉の認知状況^{※1} (市民意識調査)		64.2% (平成25年度結果)	100.0%

は前期計画から指標を入れ替えたもの

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標



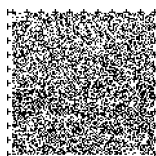
(2) 重点目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

指標内容	成果指標	現状値	目標値 (平成32年度)
■市の政策・方針決定過程への女性の参画 地域を含めた藤沢市独自の審議会などへの女性登用比率 (人権男女共同参画課)		42.0% (平成27.4.1現在)	50.0%
■市内企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合^{※1} (人権男女共同参画課・産業労働課)		6.5% (平成26年度 神奈川県調査結果)	15.0%
■地域活動に参加したことがある男性の割合(直近2年間) 町内会・自治会、PTA、地域での自主的なグループ・ サークル活動などに参加したことがある男性の割合 (市民意識調査)		49.3% (平成25年度結果)	70.0%

(3) 重点目標3 男女の仕事と生活の調和

指標内容	成果指標	現状値	目標値 (平成32年度)
■ワーク・ライフ・バランス推進の仕組みを導入している市内企業の割合 (人権男女共同参画課・産業労働課)		54.3% (平成26年度 調査結果)	65.0%
■6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間^{※1} 6歳未満の子どもを持つ夫婦と子どもの世帯の夫の1 日あたりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買物」 の合計時間(週全体平均) (人権男女共同参画課)		1日あたり 67分 (平成23年度 総務省調査結果)	1日あたり 150分
■保育の充実度 待機児童数 (保育課)		83人 (平成27.4.1現在)	0人

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標



(4) 重点目標4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

指標内容	成果指標	現状値	目標値 (平成32年度)
■ドメスティック・バイオレンス(DV)被害を受けた男女の割合 配偶者・恋人間で何らかの暴力(無視をする、怒鳴るなどの精神的暴力を含む)を受けたことのある男女の割合 (市民意識調査)		女性：27.0% 男性：12.2% (平成25年度結果)	女性：20.0% 男性：8.0%
■DV相談窓口の認知状況^{※1} DV相談窓口を知っている人の割合 (市民意識調査)		58.9% (平成25年度結果)	100.0% ^{※2}
■セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント被害を受けた男女の割合 職場・地域・学校などでセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを受けたことのある男女の割合 (市民意識調査)		女性：48.5% 男性：18.1% (平成25年度結果)	女性：40.0% 男性：12.0%

(5) 重点目標5 男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり

指標内容	成果指標	現状値	目標値 (平成32年度)
■女性特有のがん検診の受診率^{※1} ①子宮頸がん検診の受診率		①26.8% (平成26年度実績)	①50.0%
②乳がん検診の受診率 (健康増進課)		②20.3% (平成26年度実績)	②50.0%
■両親学級(マタニティクラス)の参加者数 (子ども健康課)		1,326人 (平成26年度実績)	1,500人

※1 内閣府策定第4次男女共同参画基本計画の成果目標

※2 国の目標値は70%

